

三重県出産・子育て応援ギフト給付システム構築業務委託
企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

本企画提案コンペは、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備へ向けて、市町が主体となって実施する妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援とあわせて、相談支援へのアクセスを高めるための妊婦・子育て世帯への給付を実施するにあたり、県において広域的なデジタル給付の仕組みを構築する業務の委託を受ける者の選定のために実施します。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

三重県出産・子育て応援ギフト給付システム構築業務委託

(2) 業務内容

別紙「三重県出産・子育て応援ギフト給付システム構築業務委託仕様書」のとおり

3 企画提案コンペの参加要件

(1) 参加者資格

ア 企画提案コンペ参加資格確認申請書（様式第1号）に記載の添付書類を提出した者

イ 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 最優秀提案者資格

ア 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

イ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する三重県出産・子育て応援ギフト給付システム構築業務委託企画提案コンペ選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、その内容の審査を行い、見積価格を勘案のうえ、総合的に最優秀提案を選定します。

(1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書（別紙様式第1号）の提出期限及び提出先

ア 提出期限 **令和5年9月19日（火）17時**（必着、期限厳守）

イ 提出先 三重県子ども・福祉部子どもの育ち支援課

ウ 提出方法 郵送または持参（メールまたはFAXでの提出は受け付けません。）

※ 郵送の場合は、必ず電話にて受領確認を行ってください。

エ 参加資格決定通知 **令和5年9月21日（木）までに**通知します。

(2) 企画提案資料の提出期間及び提出先

ア 提出期間 **令和5年9月22日（金）
～令和5年10月2日（月）（必着）**

イ 提出先 上記(1)に同じ

ウ 提出方法 上記(1)に同じ

(3) 質疑応答

質問事項の取扱いについては、次のとおりとします。

ア 質問期間 **令和5年9月12日（火）正午**まで

イ 質問方法

別紙質問様式にて行うものとし、8に記載する担当課まで、FAXまたは電子メールのいずれかの方法で提出のうえ、送信後に必ず電話にて受信確認を行ってください。

ウ 提出先

FAX（059-224-2270）、電子メール（sodachi@pref.mie.lg.jp）

エ 質問への回答

令和5年9月14日（木）正午までに三重県 Web サイト（本企画提案コンペ公告ページ）にて回答します。

(4) 第1次審査

実施日時 **令和5年10月5日（木）**を予定

ただし、提案者が5者以下の場合は、第1次審査を省略します。

(5) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

ア 実施日時 **令和5年10月12日（木）**

※ 詳細は後日提案者に連絡します。

イ 場 所 三重県本庁舎内または付近の会議室

※ オンラインでの審査となることがあります。

ウ 内 容 プレゼンテーション15分、質疑10分（予定）

(6) 評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は下表のとおりです。

項 目		観 点
1	企画内容	<ul style="list-style-type: none">○ システム導入の目的が理解されており、目的に沿った提案内容となっているか。○ 仕様書に記載の内容以外に、利便性を高めるための提案がされているか。
2	利便性	<ul style="list-style-type: none">○ 利用者（対象者）にとって使いやすい決済システムとなっているか。○ 利用可能店舗について、十分な店舗数と幅広い業種をカバーできる見込みがあるか。○ スマートフォンを持たない対象者への給付の方法について考慮されているか。
3	運用面の負担	<ul style="list-style-type: none">○ 利用者（対象者）が利用するにあたって負担を感じることはないシステムとなっているか。○ 店舗のシステム導入に係る負担や支払い頻度について、負担軽減の配慮がされているか。○ 給付を行う市町の事務負担軽減について配慮されているか。○ 運用に係る経費の低減について配慮されており、上限額を下回る見込みがあるか。
4	セキュリティ	<ul style="list-style-type: none">○ 対象者の個人情報を取り扱うにあたり、セキュリティについて十分な対策がされているか。
5	具体性	<ul style="list-style-type: none">○ 業務の実施スケジュールは、具体的かつ実効性のあるものとなっているか。
6	業務実績	<ul style="list-style-type: none">○ 本業務に関連する業務実績があるか。
7	経済性	<ul style="list-style-type: none">○ 見積額の内訳が示されており、業務内容に見合った金額となっているか。

5 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 必要部数

企画提案書 7部

※ A4サイズ 14ページ以内で作成（厳守）

(2) 提案書の内容

① 給付・決済システムの概要

- ・ システムの操作画面
- ・ 利用可能店舗の数及び業種（見込み）
- ・ セキュリティ

② システムの運用に関すること

- ・ 対象者への給付から利用可能店舗への支払いまで、対象者、利用可能店舗、市町、県及び受託者の業務や金銭の流れについて示したフロー図
 - ③ 事業全体の実施体制及びスケジュール
 - ・ 実施体制について（責任者の実績、経験、実施担当者等）
 - ・ 全体実施スケジュールについて
 - ④ 本業務に関連する業務実績
- (3) その他提出いただく書類
- ① 見積書 1部
- 見積の金額は税込とし、消費税等を内書きで記載すること。
また、本業務（システム構築）に係る見積額のほかに、構築後の運用業務を委託した場合の経費の見積りを記載してください。
【システム運用業務に係る見積りに関する諸条件】
- ・ 1年度分（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の委託料を記載してください。
 - ・ 対象者数は、仕様書4(1)②ア（妊婦）で11,000人、同イ（養育者）で11,000人として見積ってください。
 - ・ 契約上限額（見込み金額）は、17,600,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とします。
 - ・ 対象者数、上限額については仮の数値であり、予算発効後、正式に仕様書作成のうえ契約を行うこととします。
- ② 会社概要書 1部

6 契約上限額

9,900,000円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む）

7 その他

- (1) 企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。
- (2) 企画提案資料は返却しません。
- (3) 選定方法は書類審査及びプレゼンテーション審査とします。
ただし、応募件数によっては書類審査を省略する場合があります。
- (4) 最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の翌日までに次の書類を担当課に提出してください（メールまたはFAXでの提出可）。
 - ・ 所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」の写し
 - ・ 三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し
 - ・ メール・FAXで提出する場合は、必ず電話により担当課へ受信確

認を行うこと。

(5) 上記(4)による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。

8 担当課・担当者

三重県子ども・福祉部子どもの育ち支援課 母子保健班 夫馬（ふま）

〒514-8570 津市広明町13番地

(TEL) 059-224-2248

(FAX) 059-224-2270

(電子メール) sodachi@pref.mie.lg.jp